

史跡古津八幡山 弥生の丘展示館企画展 1

古津八幡山遺跡の保存・活用

展示解説パンフレット

【開催趣旨】

古津八幡山遺跡は、標高約 50m の丘陵上にある弥生時代後期の大規模な高地性環濠集落です。また、古墳時代には県内最大の古墳である古津八幡山古墳が築かれます。

弥生時代から古墳時代にかけての変遷や、北陸や東北における地域間関係など、当時の日本列島の社会情勢を考える上で核となる重要な遺跡であることから、平成 17 年 7 月 14 日に国史跡に指定されました。

指定後、弥生時代の高地性環濠集落の復元整備や当館の建設などを行い、平成 24 年 4 月 21 日に史跡公園と弥生の丘展示館からなる古津八幡山遺跡歴史の広場として暫定オープンしました（第 1 次整備事業）。さらに、古津八幡山古墳の復元整備（第 2 次整備事業）を実施し、平成 27 年 4 月 17 日から全面供用を行っています。

新潟市教育委員会では、この貴重な文化財を今後も適切に保存管理し、後世に確実に継承するとともに、より充実した活用や整備を実施していくことを目的として、平成 28 年度にそのための指針となる保存活用計画を策定しました。本企画展では、この保存活用計画に加え、これまでの発掘調査や整備の概要についても展示・解説を行います。

【史跡とは】

以下の文化財の総称を記念物と呼びます。

1. 貝塚・古墳・都城跡・城跡旧宅などの遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
2. 庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳などの名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
3. 動物・植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

国はこれら記念物のうち、重要なものをその種類に従って「史跡」・「名勝」・「天然記念物」に指定し、保護を図っています。

市内には国史跡が 3 つあります。古津八幡山遺跡のほかに菖蒲塚古墳（西蒲区・昭和 5 年指定）と旧新潟税関（中央区・昭和 44 年指定）です。新潟市では、これら貴重な文化財について、今後も適切な保存・活用を図り、その価値を次世代へと継承していく方針です。



菖蒲塚古墳（空中写真）



旧新潟税関

【古津八幡山遺跡保存活用計画】

古津八幡山遺跡保存活用計画は、保存管理と活用・整備を柱に構成しています。

保存管理は遺跡の保存に関連することに加え、すでに整備した施設の修繕などの維持管理も含んでいます。

活用は、竪穴住居の復元展示や弥生の丘展示館での展示、土器づくりや火起こし体験などの体験学習、案内板やリーフレット・ガイドブックなどによる遺跡の解説、他の施設と連携したイベントなど多岐にわたっています。

整備は、遺跡を保護するための盛土など、おもに遺跡の保存のための整備と、竪穴住居や古墳の復元、園路の整備など、おもに活用のための整備とがあります。

また、それら保存管理・活用・整備を適切に実施していくための運営体制や連携体制の整備も必要です。保存管理と活用・整備、運営・連携体制の整備を並行して進めていくことによって、相乗効果が生まれることが期待されます。



【古津八幡山遺跡保存活用計画要旨】

本計画は、史跡古津八幡山遺跡の適切な保存管理・整備活用を行い、その価値を次世代へと継承することを目的に行政上の長期的な指針を定めた計画です。

古津八幡山遺跡は、昭和 62（1987）年に発見されたのち、平成 17 年度に史跡指定、平成 18 年度から平成 26 年度に整備工事を行い、平成 27 年 4 月に歴史の広場として全面供用を開始しました。

今後は引き続き史跡を適切に保存していくとともに、整備された史跡の公開と管理を行い、ガイダンス施設である弥生の丘展示館が核となり、地域住民をはじめ、周辺施設や組織などとも連携をしながら、遺跡の特色を活かしたさらなる活用・整備を図っていく方針です。

以下に、本計画の要旨を「保存管理」・「活用」・「整備」・「運営・連携体制の整

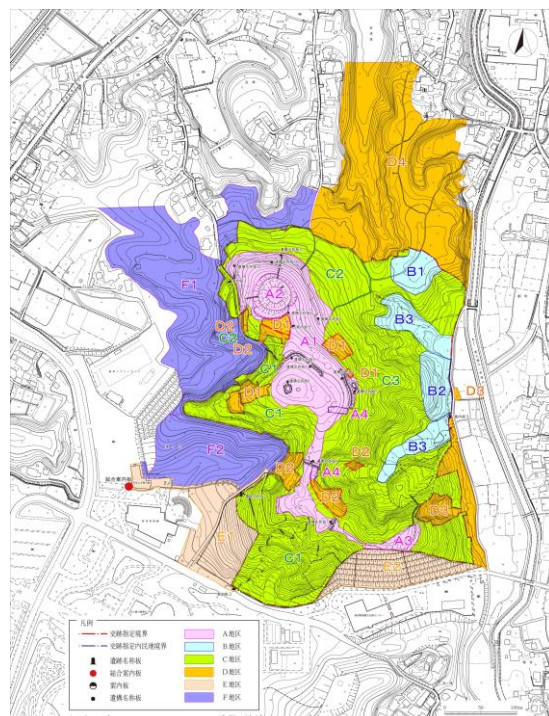
備」の項目別に記載します。

1) 保存管理

今後も史跡を適切に保存し、後世に確実に継承していきます。また、史跡指定地内外において調査が不十分な場所は、史跡の適切な保存・管理のための確認調査を実施していきます。なお、史跡指定地外については、調査結果次第で追加指定などを検討する必要があります。

既に整備が完了した範囲は現状を維持し、常に来跡者が快適かつ安全に見学できる環境を提供するための管理を行っていきます。

なお、史跡指定地（A～C地区）内における現状変更については、史跡の保存管理・活用上及び環境保全上必要なものの以外は原則として認めない方針です。



地区区分図

2) 活用

史跡公園と弥生の丘展示館で実施する活用に関する事業は、利用者の意見や要望を取り入れながら今後も継続していきます。新規事業の計画・実施にも取り組んでいきます。中でも学校教育（主に小学校・中学校）を対象とする事業は、早期に取り組む予定です。

さらに、今後の事業に際しては、周辺施設の植物園や美術館などと連携し、相乗効果が高まるような複合イベントなどに新たに取り組むこと、さらには、弥生時代の集落遺跡である古津八幡山遺跡を米どころである新潟市の農業振興と結びつけた活用策なども検討していきます。

3) 整備

今後の整備で重点的に取り組む項目として3つの方向性を考えています。

1つは製鉄遺構の復元整備です。古代の製鉄は、地元の金津という地名の由来でもある重要な要素です。第1次整備の計画段階では、製鉄遺構の復元を計画していましたが、その後の調査で明確な製鉄遺構が検出されなかったことから、第1次整備では復元整備を見送った経緯があります。今後の調査成果にもよりますが、当時の製鉄について現地で知り、学べるような復元整備を目指していきます。

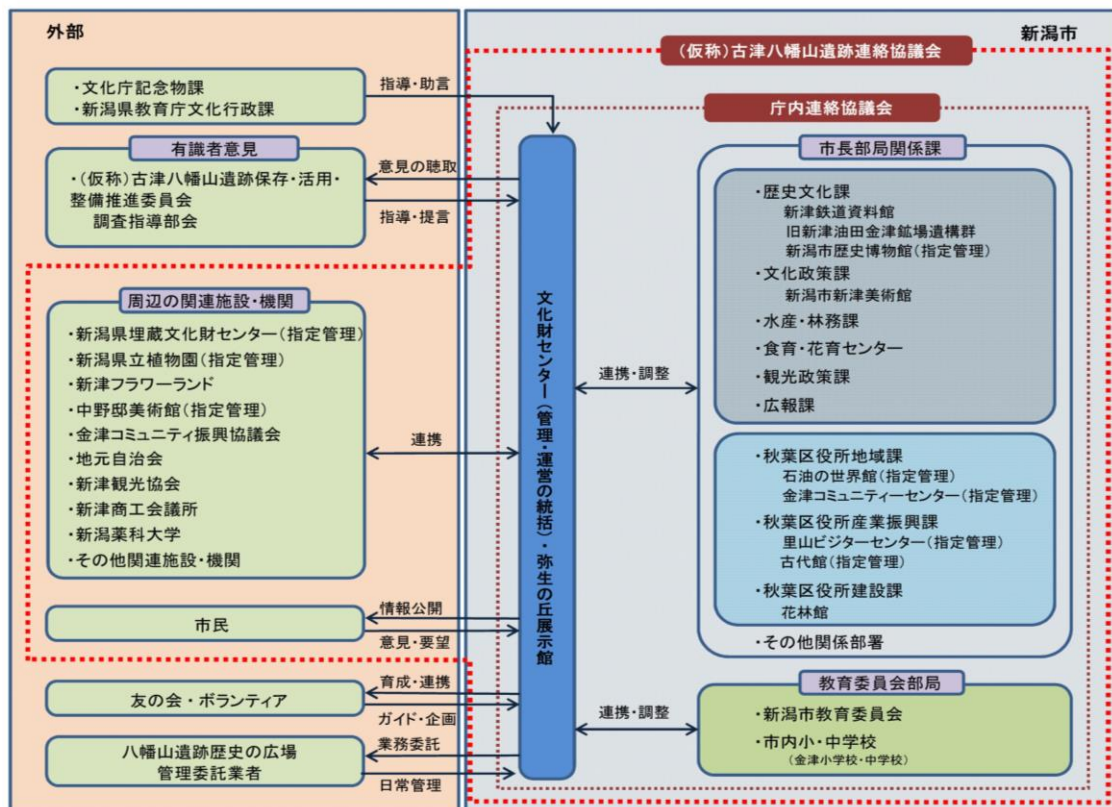
2つ目は、平野部のビュースポットの整備です。現在、史跡周辺に生育する高木のため、平野部からは史跡を目視できる場所が非常に限られています。丘陵上にある古墳を目視できる地点において、休憩所も兼ねた整備を行う方針です。また、将来的には樹木の間伐による眺望の改善についても検討していく予定です。

3つ目は、電子媒体による遺跡の解説などの整備です。音声ガイドやスマートフォン、タブレット端末などを活用し、遺構の解説や復元した弥生時代の景観をCGで見たりしながら見学できる方法についても検討していく方針です。

4) 運営・連携体制の整備

適切な人員配置や人材の育成など、運営体制のさらなる整備・拡充を図っていく予定です。

また、文化財分野の組織だけではなく、観光・農林・教育分野など市の関係各課、史跡周辺の関連諸施設、各種行政機関、地域住民、近隣の小・中学校など、多様な組織との横断的な連携を目指し、友の会や協議会の新設も視野に入れて、円滑な連携体制の構築に取り組んでいく方針です。



今後の運営・連携体制イメージ図

お知らせ

関連講座「国史跡古津八幡山遺跡と今後の保存活用計画について（実地講座）」

古津八幡山遺跡の発掘調査や復元整備を担当している文化財センター学芸員が、古津八幡山遺跡のこれまでの調査成果や今後の保存活用計画について、実際に現地を歩いてまわりながら解説します。

講師 相田泰臣・金田拓也（新潟市文化財センター）

日時 2017年4月23日(日)13:30～15:30

集合場所 弥生の丘展示館

申込み 不要（直接、弥生の丘展示館へお越しください）

